

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	財産管理共通事務	会計名称	一般会計		担当課	財政課		
		予算科目	2 款 1 項 6 目	事業番号	190	所属長名	皆川竜男	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	小西洋三		
法令根拠等	地方自治法第263条の2				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	効率的で透明性の高い行財政運営						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	適正な保険手続を行い、市民や公共施設を守る。							
事業の対象	市職員及び市民			事業の目的	建物総合損害共済事業は、市財産の災害による損害を相互救済することを目的とする。市民総合賠償補償保険事業は、市が所有する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失に起因する損害賠償責任を負った場合に総合的に補填してもらうことを目的とする。			
事業の内容（整備内容）	市有財産について、社会法人全国市有物件共済会に対する委託及び災害発生時に共済金を請求する。全国市長会市民総合賠償補償保険への加入及び事故発生時に保険金を請求する。			評価事業としないこととした理由	経常的予算であり、評価をすることが適切でないと判断したため。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項 目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項 目	単位	前 年度実績	1 年度予定	9月末の実績	1 年度実績
財源内訳	直 接 事 業 費	5,509	5,700	0	0	0	5,595	建物総合損害共済分担金	千円	4891	5062	4978	4978
	国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0						
	県 支 出 金	0	0	0	0	0	0	市民総合賠償補償保険料	千円	619	638	617	617
	地 方 債	0	0	0	0	0	0						
	そ の 他	0	0	0	0	0	0						
	一 般 財 源	5,509	5,700	0	0	0	5,595						
職員の人工（にんく）数							0.10						
1人当たりの人件費単価							7,992						
※ 直接事業費＋人件費							6,394						
主な実施主体				実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	5年間の合計		
						6,200	6,300	6,300	6,300	6,300	31,400		

事務事業評価（CHECK）

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	慣行的事業ではあるが、公共施設の新築及び廃止の状況を適切に把握し、無駄や漏れの無いよう分担金及び保険料の算定をする必要がある。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	行政内部事務であるため。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐			
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	